

正しい戦争は あるのか？

戦争倫理学入門



眞嶋俊造

戦争を始める前に、
考えるべき事がある。

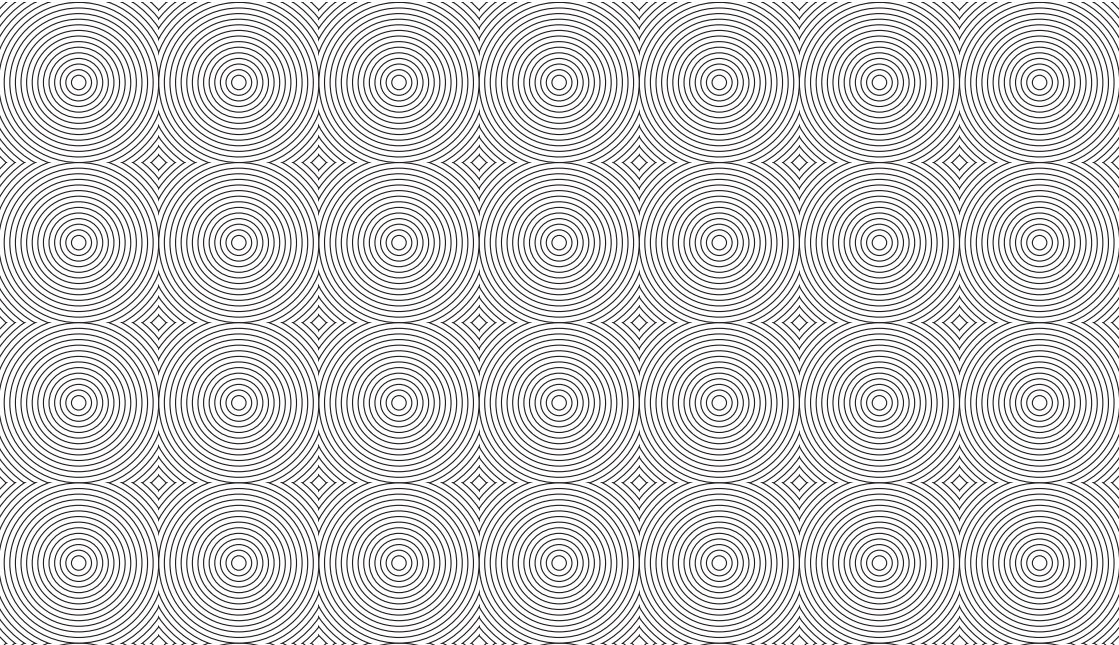
戦争をやりたい人、戦争をなくしたい人、
思考停止したくないすべての人のために。

大隅書店

正しい戦争は あるのか？

戦争倫理学入門

大隅書店



正しい戦争はあるのか？——本書を手に取り、このタイトルを見て、あなたはどんなことを感じただろうか。

ある人は、特定の戦争を思い浮かべた上で、「あれは正しい戦争だった」と考えたかもしれない。

ある人は、「そもそも、正しい戦争なんてものは、あるのだろうか」「もしもそのようなものがあるとするならば、はたしてどんなものだろうか」と思ったかもしれない。

またある人は、「正しい戦争なんて、政治家の詭弁だ。戦争は悪いものに決まっているのであるから、そもそも正しいかどうかといったことを考えること自体が不適切である」といったように、不快感や嫌悪感を抱いたかもしれない。

たしかに、一般論として、戦争は悪いことであり、戦争はなくなった方がいい、ということは、大多数が信じるところであろう。

私も、そのことを否定するつもりはない。むしろ、そのような考えに同意する。

では、なぜ、正しいか正しくないかといった価値判断と戦争とを結びつけたり、わざわざ道徳や倫理を持ち出して戦争について論じようとしていたりするのか。

これまで、戦争について、政治、経済、歴史、心理といったさまざまな視座から、たくさんの研究が行われ、議論が積み重ねられてきた。

けれども、それらは、私たちが戦争について最も知りたいと思う問いの1つ、すなわち「なぜ戦争は悪いことなのか」について、正面から答えを提示してはくれない。

しかし、もしも私たちが戦争を悪いこととするのであれば、その理由をきちんと説明できなければならない。

本書を通して、私は、「正しい戦争はあるのか」という問いを中心に据えて、「なぜ戦争は悪いことなのか」を^{あぶ}炙り出していきたい。

そして、戦争や暴力の諸相を、道徳や倫理という視座から問い直すことによって、戦争の悪の本質に迫っていききたいと思う。

Sample

正しい戦争は あるのか？

戦争倫理学入門

眞嶋俊造

目次

まえがき	2
はじめに	9
第1章 戦争倫理学の基礎	1 戦争とは何か 23 2 倫理の考え方 35 3 正義とは何か 69 4 倫理学から戦争倫理学へ 78
第2章 戦争倫理学の理論	1 戦争と倫理 83 2 正戦論 84 3 現実主義 91 4 平和主義 96
第3章 正戦論の原則	1 戦争の正義の原則 105 2 戦争における正義の原則 120
第4章 正戦論の射程	1 正戦論の起源 133 2 正戦論の展開 141 3 双方ともに正しい戦争 154 4 戦争後の正義 158 5 正戦論の使い方 173 6 正戦論の使われ方 184 7 正戦論の限界 193
第5章 戦争倫理学の実践	1 科学技術と戦争 205 2 軍事専門職倫理 210 3 拷問 217 4 テロリズム 241 5 原爆投下 257 6 アメリカによる対日軍事占領 263 7 赤十字国際委員会 276
補論 安保法制について	283
おわりに	291
あとがき	297

はじめに

私たちはふだん、あまり意識していない場合が多いが、自分や他人の行いについて、「正しい」か「正しくない」か、といった価値判断をしばしば行っている。また、戦争や暴力もまた、人がなす行為である以上、私たちの価値判断の対象になりうる。

たしかに、戦争が本質的に悪いことであるならば、戦争をめぐる、正しさについて議論することは、間違ったことに思えるだろう。事実、戦争は人々を殺傷し、都市や環境を破壊し、経済を疲弊させ、人々の対立や憎しみを増大させ、社会の安定や秩序を崩壊させる。そんな悪いことが許容されるはずがないし、絶対に許容すべきではないと考える人が大多数だろう。

しかし、もし、あなたがそういう風に感じるとしても、ちょっと立ち止まって、ゆっくり考えてみて欲しい。

戦争は悪であると断じる以前に、悪は悪でも、より大きな悪と、より小さい悪というものを想定することはできないだろうか。

あるいは、この世界には、「正しい」とまでは言い切れないかもしれないが、許容される暴力というものはないだろうか。

実は、いかなる暴力をも否定するという絶対平和主義者でない限り、私たちは、何らかの暴力を法的また倫理的に許容している。

次の事例を考えてみよう。ビルの屋上から飛び降り自殺をしようとしている若者の腕を掴み、落ちないように引っ張ることは、倫理的に許容されないことだろうか。あるいは、川で溺れている人を助ける際に、無事に岸に引き上げるため、しがみつかれて一緒に溺れてしまわないようその人を殴って気絶させることは、倫理的に許容されないことだろうか。また、人質を助けるために犯人が立てこもっている家屋に強制的に踏み込み、人質に危害が加えられないよう強制力をもって犯人を無力化することは、倫理的に許容されないことだろうか。

おそらく、戦争は倫理的に許容できないと考える人であっても、上記の3つの事例については、倫理的に許容される、むしろ道徳的に正しい(そうすべきである)と判断するのではないだろうか。

もちろん、上記の3つの事例と戦争との間には大きな隔りがある。しかし、暴力であるという点において、すなわち「相手の同意を伴わない物理的強制力の行使」という点では、上記の3つの事例と戦争とは、地続きのものである。

だとすれば、私たちは、なぜ、上記の3つの事例については許容するのに、戦争については許容できないと考えるのだろうか。

はたして、暴力の中に倫理的に許容される暴力があるように、戦争の中に倫理的に許容される戦争はないのだろうか。

戦争がなくなる日はくるのか

永遠平和は、私たちが理想とするものであり、また崇高な理念である。しかし一方で、世界各地では絶え間なく武力紛争が起きているという現実がある。

今世紀は、2001年9月11日に起こったアメリカにおける同時多発テロや、それに続くアフガニスタンへの軍事介入やイラク戦争といった、国際関係を大きく揺さぶるような武力紛争によって幕を開けた。

その後、オバマ大統領がイラクでの作戦終了を宣言し、アフガニスタンからの米軍の撤退を進める一方、両国の混乱状況は、今日に至るまで収束する気配はなく、むしろ、さらなる混迷をきわめているといっても過言ではない。

2011年には北アフリカや中東諸国において民主化革命が起これ、そのいくつかは内戦や流血の事態を招いた。たとえば、リビアでは何が起こったか。カダフィ政権に対する反乱で始まった内戦。国際連合安全保障理事会決議(安保理決議)に基づく北大西洋条約機構(NATO)加盟諸国の軍に

よる軍事介入。カダフィ政権の崩壊。新政権の発足。それに続く内戦。「イスラム国」の台頭。これら一連の出来事は、大きな注目を集めてきた。

北アフリカに端を発する民主化革命の波は、中東のシリアならびに近隣諸国にまで波及した。シリアでは、アサド政権の打倒を目指す反政府勢力やイスラム原理主義を掲げる過激派武装勢力がシリア政府に対して軍事行動を起こし、またサウジアラビアやヨルダンなどの湾岸諸国が「イスラム国」に対して空爆を行うといったように、まさに泥沼の様を呈している。そして、その結果として、数十万人単位の死者と数百万人単位の難民や国内避難民を生み出している。

国際情勢に関して近年において最も注目されるのが、中東地域を中心に強大な勢力を持つイスラム過激派武装勢力の1つ、いわゆる「イスラム国」(「IS」「ISIL」「ISIS」とも呼ばれる)である。

今や「イスラム国」は、シリアとイラクの国境をまたぐ広範な地域を支配しており、2014年には「カリフ国家」を宣言した。イラク領内ではイラク政府やクルド自治政府との戦闘を行っており、NATO諸国はイラク政府支援のため「イスラム国」に対して空爆を行っている。しかし、これまでのところ「イスラム国」の勢力に衰えは見えない。

むしろ、フィリピンからアフガニスタン、エジプトからナイジェリア、イエメンからアルジェリアにいたるまで、多くの地域のイスラム過激派勢力からの支持や忠誠を集めており、「イスラム国」に影響を受けた個人の「テロリスト」によるテロ行為も多発している。

2014年から2015年にかけて、「イスラム国」は、戦争や暴力の残忍性を体現してみせた。征服地域の住民の大量殺戮。支配地域において「反イスラム」的な行いをした者の公開処刑。異教徒の奴隷化。女性売買。性暴力。身柄を拘束した外国人の処刑。遺跡や文化財の破壊。等々、極端な、しかも組織的に行われる暴力行為については、枚挙に暇がない。

ひるがえってわが国とその周辺について考えるに、やはり戦争がますます現実的なものになりつつあるとしか思えない状況が生じている。

2014年7月1日には、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」と題された憲法解釈を変更する閣議決定がなされ、集団的自衛権の行使を容認する方向が打ち出された。また、2015年9月19日には、集団的自衛権の行使に道を拓く安全保障関連法が成立した（このことについては、巻末の緊急補論でも取り上げている）。これにより、自衛隊が海外に「派兵」¹され、同盟国や友好国の戦争に「加担」し、戦闘に巻き込まれる可能性が飛躍的に高まっている。

さらには、尖閣諸島の領有権をめぐる日中間の摩擦や、同じく中国が領有権を主張する南沙諸島の埋め立てによる基地化がもたらす米中関係の緊張もまた、わが国を取り巻く東アジア情勢の緊迫を象徴するトピックである。

はたして、戦争がなくなる日はくるのであろうか。私たちは、近い未来でさえ、けっしてそれを予見することはできない。とはいえ、悲しいことだが、私たちが生きている間に地球上から戦争がなくなるということは、現実的にはありえないように思われる。

戦争は道德義務となりうるのか

戦争がなくなる日はきそうにない。ならば、現実に行われている戦争について、もう少し掘り下げて考えてみよう。

たとえば、「(人々を) 保護する責任」という大義を掲げた国連の付託のもとに、NATO加盟諸国によって行われた「国際法上は合法である」リビアへの軍事介入は、道徳的に許容されるものなのだろうか。

あるいは、イラク領内において、正統な政府が求める支援に応える形

1 自衛隊が軍隊であるかどうかについては意見が分かれるところであるが、2015年のある国会答弁において「海外派兵」（つまり、日本国外において自衛隊に軍事的な任務を負わせることを意味する）という言葉が使われていたのは興味深いことである。

でなされた「イスラム国」への空爆は、道徳的に許容されるものなのだろうか。さらには、圧制から自由になりたいという人々の要望に、欧米を中心とした民主主義諸国は、どのような対応をすべきか。

わが国は、そして私たちは何をすべきなのか。もしも、わが国が集団的自衛権の名の下に自衛隊を武力紛争に参加させるとするならば、そのような戦争を行うこと、またそのような戦争に参加することは、道徳的に許容されるものであり、むしろ道徳的には推奨されること、すなわち道德義務なのだろうか。

いうまでもないことだが、「戦争一般を行うことが道德義務である」という主張は間違っている。

というのも、戦争一般には、戦争の一形態として、殺戮や破壊や略奪や搾取や隷従を目的とした侵略戦争が含まれるからである。

けれども、「ある特定の戦争を行うことは、何らかの条件を満たす場合において、例外的に道徳的に許容されるだけでなく、道德義務となる」ということはいえるかもしれない。

次の仮想事例を考えてみよう。A国がB国の人々の^{せんめつ}殲滅を目的としてB国に侵攻したとする。B国は外交その他の非軍事的な手段を用いたが、A国の侵攻を食い止めることができなかった。そこで、B国の政府が領域内の人々を守るために、残された最終手段として、必要最小限の軍事力を用いてA国に応戦した、とする。この場合のB国のとった行為は、道德義務となりうるのか、なりえないのか。

戦争を論じることは道德義務である

戦争は道德義務となりうるのか。この問いについては、後ほど詳しく考えることとして、さしあたり、私は、このように国際情勢が流動化し、世界各地で武力紛争が発生しているからこそ、戦争について、今一度、しっかりと腰を据えて倫理的な視点から捉え直してみることに大きな

意義があると考えている。

戦争倫理学者として著名なマイケル・ウォルツァーの言葉を借りるならば、「私たちはみな、戦争を論じるべきであり、民主主義国家に生きる市民にとってそれは政治的責務（political obligation）に他ならない」²。

なぜそれが政治的責務になるのか。それは、さしあたり、戦争を論じることが、組織的暴力を占有し巨大な権力を持ったもの（すなわち政府やその他の政治共同体）を見張ることにつながるからである。議論や対話を重ねて、必要な時には声を上げるということが、戦争を含む多種多様な暴力の行使を抑止・防止することにつながるからである。

ともすれば近視眼的な政治的利益や短絡的な戦略的意図のためにひきおこされる戦争というものに対して、私たちは常に批判的な視線を向け続ける必要がある。

政治的責務は、私たちに「正義」という道徳価値にコミットすることを推奨しており、私たちがそれを受け入れることによって、政治的責務が道徳義務になる。すなわち、私たちが戦争を論じることは、私たちの道徳義務である。

わが国の憲法第9条に謳^{うた}われている「戦争の放棄」や「平和主義」という理念は、戦争というものについて考え抜いた上で導かれた1つの結論であり、もちろん戦争について論じることを否定したり禁止したりするものではなく、むしろ私たちに戦争をめぐる倫理問題について積極的に議論^{うなが}することを促している。それは、戦争の（反）倫理性について考える際に、強固な足がかりとなりうるものである。

2 マイケル・ウォルツァー『戦争を論ずる——正戦のモラル・リアリティ』駒村圭吾・鈴木正彦・松元雅和訳（風行社、2008年）、V頁。

倫理的な視座の優位性

ところで、戦争を論ずるには、いろいろなアプローチがある。まず思いつくのは、たとえば「なぜ戦争が起こるのか」や「なぜ戦争が起きたのか」という問いに対して説明を行う、歴史学、政治学、経済学、社会学、心理学からのアプローチである。

これらのアプローチに共通するのは、ある事柄が事実かそうでないかを判断し、一連の事実について原因と結果を検証しながら、それを説明することであり、物事の生起やつながりを叙述的に説明する、実証的・経験的な研究方法である。

たとえば、「太平洋戦争において何が原因となり日本は降伏したのか」ということを考えるにあたって、歴史学的には、「1945年8月6日と同日9日の広島・長崎への原爆の投下や、同日9日のソ連の参戦を受けての決断であった」という仮説を立て、資料を基に説明を行うことができる。

ここで問題となるのは、原爆の投下と降伏、またソ連参戦と降伏の間に、因果関係があるのかどうか、あるとすれば、どのような関係があり、どのように影響したのかということである。

もしも原爆の投下が降伏にまったく影響を与えていないという信頼性の高い史料が存在するならば、それはさしあたっての事実として捉えることができ、その事実に基づいて「原爆の投下は、降伏にまったく影響を与えていない」と説明することができる。同様に、もしもソ連の参戦が降伏にまったく影響を与えていないという信頼性の高い史料が存在するならば、それはさしあたっての事実として捉えることができ、その事実に基づいて「ソ連の参戦は、降伏にまったく影響を与えていない」と説明することができる。

たしかに、戦争が起こる原因を、実証的・経験的に説明できたとして、その原因を取り除けば、未来において戦争を予防または阻止できる道が拓^{ひら}かれるようになるかもしれない。

まさに、この点において、実証的・経験的なアプローチは、学問的重要性を持っている。

しかし、これらのアプローチにおいては、ある事柄が事実として正しいかどうかだけが問題となり、ある行為が道徳的に正しいかどうかといった価値判断に主要な眼目が置かれることはない。

実証的なアプローチでは、たとえば「戦争は悪いことである」という問いについて考えることができないだけでなく、「戦争を予防または阻止することは善いことであり、そのような善いことはすべきである」といった価値や指針をそこから導き出すこともできない³。

ここにおいて、戦争の「正しさ」や「悪」を検討するにあたっては、理論的なアプローチをとり、道徳的な規範や価値に注目すること、すなわち倫理的な視座に優位性を見出すことができる。

本書で探求する「正しい戦争」は、必ずしも「法的に正しい(=合法的な)戦争や「戦略的に正しい(=国益に^{かな}適う)」戦争ではない。そうではなく、「道徳的(または倫理的)に正しい」戦争である。

もちろん、「道徳的に正しい」戦争が「法的に正しくない」こともあれば、「道徳的に正しくない戦争」が「戦略的に正しい」こともあるだろう。

しかし、本書における議論の焦点は、常に戦争の倫理性、すなわち「道徳的な正しさ」に当てられる。

道徳判断は一回性のものではない

ここでもう一度、戦争をめぐる道徳判断に話を戻そう。戦争について、倫理的に許容されるかどうかということを考える際、私たちはどのような事例を思い浮かべるだろうか。

3 それらの学問領域では、「戦争について善悪を問わない」という価値判断を前提として実証的な研究が行われている、という言い方もできるだろう。

たとえば、原爆投下について考えてみよう。まず、「原爆投下そのものが、そもそも許されないことである」と考える人は多いだろう。

それでは、アメリカによる東京大空襲はどうだろうか。ナチス・ドイツによるロンドンへのV2ロケット攻撃はどうだろうか。連合国軍によるドレスデン爆撃はどうだろうか。

なかには、「いずれも正しくない」と考える人もいるだろう。

たしかに、正当な軍事標的や戦闘員と保護されるべき民間人を無差別に破壊・殺傷したという点において、上記の空爆は道徳的非難に値するものであると考えられる。

けれども、これらの空爆を行った側の視点からは、「早く(効率的かつ効果的に)勝利するためには、無差別爆撃は正しい手段だった⁴」という主張がなされるかもしれない。

しかし、それらの空爆の背景には、道徳的に見て、それぞれの文脈や意味において、さまざまな差異があるのではないだろうか。

それでは、長崎への原爆投下の事例について考えてみよう。1945年8月9日の時点で、日本の敗北は確実であった。同年8月6日には広島に原爆が投下され、9日未明にはソ連が対日参戦をした。そして、この日アメリカは長崎に原爆を落としたのであるが、これに対して「はたして、日本の早期降伏を促すためだけに長崎への原爆投下を行ったのだろうか」という疑問を持つ人は多いのではないか。それ以外にも、「プルト

4 ドレスデン爆撃(1945年2月)については、後知恵と言われるかもしれないが、その時点において連合国側の勝利は明らか(ベルリン陥落とドイツ降伏は同年5月)であり、時間の問題であった。つまり、「勝利かどうかではなく、勝利はいつか(not if, but when)」が問題なのだから、連合国側がヨーロッパ戦域で勝利を得るという戦略上の観点からは、ドレスデン爆撃は必ずしも必要ではなかったと論じられることがある。

5 もっとも、第2次世界大戦の際にヨーロッパ戦域で行われた都市部への無差別爆撃は、「敵国民の士気を低下させ、厭戦ムードを掻き立てる」ことが1つの狙いであったとされるが、実際にはその狙いとは逆に、人々の士気が上がったと論じられることもある。

ニウム型の原子爆弾を実戦に投入し、その効果を検証しなかった」「アメリカにとって次なる脅威となりそうなソ連に対する威嚇だった」といった理由があったのではないか。

次に、まったく別の視点から考えてみよう。これらの空爆について、「攻撃を行った側の視点」ではなく「犠牲者の視点」から考えてみるとどうだろう。

戦争で死ぬことは、多くの普通の人々（直接の戦闘行為に参加していない非戦闘員）にとって「意味のない」ものである。その「意味のなさ」においては、原爆で死のうが、焼夷弾で焼死しようが、爆風で圧殺されようが、同じである。つまり、多くの普通の人々にとって戦争で死ぬことは、なにより「意味のないこと」であり、「不正を被ること」すなわち「正しくないこと」であると考えられるだろう。

このように、戦争という行為は、それぞれの文脈や意味においてさまざまであり、その「正しさ」をめぐる判断は、それにかかわる立場によりさまざまである。

けれども、このことは即「倫理や道徳は人それぞれである」と片付けてしまっていていいということの意味しない。

そうではなく、重要なことは、なんにせよ間違った道徳判断は存在するということであり、対話や議論を通して、間違いが修正されることによって、私たちは「より間違っていない」あるいは「さしあたり正しい」判断に向かい、やがて「より正しい」判断に近づいていくことができるはずであるということである。

すなわち、道徳判断は、必ずしも一回性のものではなく、継続的に営まれていくべきものである。

戦争についてきちんと考えていくために

私たちは、戦争について、これまで、継続的に、十分に考えることが

できてきたといえるだろうか。

私たちは、戦争について、倫理的な視座から考えたり議論したりすることに、あまり親しみを持ってこなかったかもしれない。

たしかに、「戦争は悪いことに決まっている」という言明は、非常に説得力があるし、また直観に^{かな}適っている。

しかし、往々にして私たちはそこで思考停止に陥ってしまいがちである。「戦争は悪いことだよね」「うん」「じゃ、これ以上考えることないね」「うん」といったように、それ以上考えようとはせず、「なぜ戦争は悪いことなのか」や「戦争のどのようなところが悪いのか」といったことについて、私たちは、じっくりと考える機会をあまり持ってこなかったのではないだろうか。

たしかに、「戦争は悪いことなのだから、考えても意味がない」という言明には一理あるし、戦争ならずとも、人を殺すこと、嘘をつくこと、理に適った理由がないのに相手の意思に反することを行うことなどについては、「悪いことは悪い」ということができる。

しかし、私たちが何かについて「悪い」といえるのは、その主張に何らかの説得力のある理由が認められる場合だけである。

私たちは、誰かからの強制や圧力を受けていない状況下においては、自分の考えをまとめたり相手の考えを理解する能力や自由を有している。

だとするならば、「ダメなものはダメ」という言明については、「なぜダメなのか」や「どの点においてダメなのか」の理由がきちんと説明されるのでなければ、気持ち悪くて仕方がないはずだ。

私たちはみな、「なぜ」を問う能力を持っている。戦争の正不正や善悪について、「なぜ」を、物怖じすることなく、正面から問うために私たちに必要なのは、ほんの少しの勇気だけである。

本書の構成

本書は5つの章に分かれている。

第1章では、まず、戦争とは何かということについて考え、その定義を行う。その上で、戦争について倫理的にアプローチする際の基本的な考え方を、さまざまな仮想事例に沿って学ぶ。さらに、正義について考える。そして最後に、倫理学から戦争倫理学への橋渡しを行う。

第2章では、戦争倫理学の理論について概観する。具体的には、戦争倫理学の主要なアプローチのうち、正戦論、現実主義、平和主義の3つの立場について紹介する。

第3章では、正戦論について、その枠組みを構成する原則を概観する。具体的には、「戦争の正義」の枠組みを構成する6つの原則と、「戦争における正義」を構成する2つの原則について検討する。

第4章では、正戦論について、その歴史や射程について、さらに詳しく見ていく。具体的には、正戦論の起源と展開、双方とも「正しい」という戦争の可能性、戦争後の正義、さらには、正戦論が政治的また軍事的な言説においてどのように用いられているかを概観する。

第5章では、戦争倫理学の実践として、戦争の道德性をめぐるいくつかの倫理的論点について論じる。具体的には、科学技術と戦争、軍事専門職倫理、拷問、テロリズム、原爆投下、アメリカによる対日軍事占領、赤十字国際委員会という7つのテーマについて検討する。

Sample

おわりに

正しい戦争はあるのか？——これまで、この問いを明確化するために、また、この問いについて考えるための方法を提示するために、論考を進めてきた。「賢明な読者」という言葉があるが、建設的な批判ないし懐疑の精神を持って、ここまで読み進めることを投げ出さなかった方々にとっては、私がこの問いをどのように考えているかについて、ここで再び要約する必要はないかもしれない。

けれども、ひょっとしたら、本書をこのページから開く読者もいるかもしれない。また、誤解されることをできるだけ避けたいという私の勝手な思惑（というより、切実な願い）もあるので、ここで、あらためて「正しい戦争はあるのか」という問いについて検討したい。

かなり乱暴な議論かもしれないが、あえていうならば「正しい戦争」とは、ある意味で「正しいユニコーン」のようなものかもしれない。

ある時、学部生向けの授業で「ユニコーンってどんなもの？」という質問を学生にしたことがある。すると、「何か神話とかに出てきて、馬系で、角が一本あるやつ」というのがユニコーンについての大体の共通理解であることがわかった。つづいて、「色は？」と尋ねると、「白」というのがほとんどの回答であった。

しかし、1人だけ、「青」と答えた学生がいた。私自身も、他の多くの学生と同じように、ユニコーンについては「白い馬に角が一本生えている」という認識を持っていたので、その回答に非常に驚いた。授業終了後、私は「ユニコーン」を画像検索でググってみた。すると、いくつかの画像はたしかに部分的に青白く描かれているではないか！

そこで、翌週の授業ではユニコーンが青く描かれることがあるということを報告したところ、青と回答した学生はもちろんのこと、他の学生たちも納得したようであった。

さて、どうして正戦論がユニコーンなのか。

私たちは、「ユニコーンというもの」についての考えをある程度まで共有しており、ある程度の共通の理解を持っている。理想的には「正しいユニコーン」はあるといえる。それは、おそらくシカではないし、シマウマでもないし、オカピでもない。

しかし、大多数が「ユニコーンは白に決まっている」と思っていたにもかかわらず、1人が「青く描かれるユニコーンもユニコーンの理念形としてある」ことを指摘し、それがグーグルの画像検索によって検証されるに至って、私たちは「青く描かれるユニコーン」というのも、ユニコーンの理念形としてありうることを知った。そして、「ユニコーンは白に決まっている」というこれまで抱いてきた「正しいユニコーン」なるものについて再考する機会を得た。

だが、現実にはどうだろうか。「正しいユニコーン」を見たことがある人はいるだろうか。おそらくいないだろう。とはいえ、過去に存在したかもしれないし、現在もどこかにいるのかもしれないし、未来において絶対に存在しえないとは言い切れまいだろう。

これ以上「ユニコーン」のアナロジーを進めることはしないが、「正しい戦争」についても同じようなことがいえるのではないか。

それは次の通りである。

- ・「正しい戦争」は理念形としてある（構築できる）。
- ・「正しい戦争」という考えは、その内容の概略を理解することにより、ある程度まで共有でき、またある程度の共通した理解を持つことができる。
- ・「正しい戦争」を構成する内容や要件について検討し、議論し、また必要に応じてより「真理」に近づくように変えていくことができる。
- ・しかし、現実には「正しい戦争」があるかどうかについてはさしあたり留保する必要がある（現実にはないかもしれない）。
- ・とはいえ、「正しい戦争」は、過去に実際に存在したかもしれない

し、現在もどこかで行われているかもしれないし、未来において絶対にありえないとは言い切れまい。

このように、「正しい戦争」は、雲をつかむような話ではない。「正しい戦争」は、戦争の倫理について、双方向的な開かれた議論をするためのプロセスであり、そのような議論を行うことができる機会や選択肢を提示するのだ。

正しい戦争はあるのか？——このことについて、たとえば正戦論の基本的な立場で考えるのであれば、正戦論の枠組みを構成する原則をすべて満たした戦争は「正しい戦争」といえ、原則のうち1つでも満たしていない戦争は「正しくない戦争」といえる。

また、正戦論の枠組みを援用するのであれば、これと同じことが拷問や暗殺についてもいえるだろう。しかし、これは、あくまでも正戦論から導き出される理念形としての「正しい戦争」と「正しくない戦争」である。

もし実際の戦争の道徳的正しさを考えるのであれば、私たちには何がいえるだろうか。現実世界において、これまで過去において道徳的に正しい戦争はなかったし、現在起きている武力戦争はもとより、これから未来において起こる武力紛争でさえ、道徳的に正しい戦争はありえないのかもしれない。この意味で、現実世界において道徳的に正しい戦争はおそらくない。

しかし、それでもなお、たとえば正戦論を用いた場合、その枠組みにおける理念形として道徳的に正しい戦争を考える意味、またもっと広く戦争の倫理を考える意味はどこにあるのだろうか。

戦争の倫理を考える意味は、武力紛争や他の暴力を批判的に検討するための枠組みとして機能し、また武力紛争をめぐる倫理的諸問題を考える上で有益な道徳言語を提供する点にある。戦争の倫理を考えると、過去に行われた、または現在行われている、または将来に

おいて行われるであろう武力紛争や他の暴力について、私たちが道徳的議論を重ねていく機会と道具立てを手に入れるということだ。

もし、戦争の倫理について考えていくにあたって正戦論がより有効であるとするならば、それが提供する枠組みが共通の道徳言語というコミュニケーションツールを提供する点にあるだろう。

ツールというものは、文字どおり道具であり、人が使うものである。それゆえ、道具を使う人の意図や動機によって使い方が異なることがあるのもまた事実である。使いようによっては本来の目的とは異なるように用いることもできる。

たとえば、釘を打つという本来の目的であるかなづちを用いて他人を殴ることもできるだろう。しかし、同時に、人は道具そのものを改良し、道具が本来の目的に向かって、より効果的かつ効率的に機能するようにすることもできる。これらは、ひとえに道具に対する人の態度であり、より善き目的のために用いることこそ賢慮であるといえるだろう。

正戦論が戦争の倫理を考える際に私たちが用いることのできる道具である以上、同じことがいえるはずである。正戦論をヒューリスティックに用いていくには賢慮が必要とされ、そのように用いることこそが賢慮に基づく行いである。

もし正戦論とかなづちの異なる点を挙げるとするならば、それは、一方的なものではなく、その双方向性にあるといえる。正戦論は、必ずしもその使い手と受け手を一方的な関係として結びつけない。逆に、正戦論を戦争の倫理を考えるにあたっての共通言語として理解し、それをを用いる人の中には、コミュニケーションが成立する、つまり双方向性が担保される。

このことによって、戦争の倫理を考えるにあたって、対話や議論を行う道が拓かれる。ここでもまた、ヒューリスティックに用いるという技術が求められ、その技術を用いるには賢慮が必要となるのだ。

おそらく、私たちの生きているうちに武力紛争が地球上から根絶され

ることはないように思われる。私はここで「武力紛争をなくすための努力は無駄である」というニヒリスティックな主張をしたいのではない。強調したいのは、「もし武力紛争をなくすことが難しいのであれば、それを抑制・制限することが肝要であり、さしあたりそのための方策を考えることこそが重要かつ必要なのではないか」という点にある。

武力紛争という集団的暴力や戦闘による破壊や被害を抑制したり制限したりする方策は、「(狭い意味での国益について) 機を見るのに長ける」現実主義や条件付きの平和主義に求めることができるのかもしれない。

しかし、正戦論の枠組みを援用して武力紛争や戦闘を抑制したり制限したりする方策を考えていく方が、より実りのある議論を積み重ねることができし、何らかの、さしあたっての「答え」に向かってより近づいていけるように思われる。

もちろん、正戦論だけですべてが解決できるわけではないというのは周知のとおりである。少しでも道徳的に許容されないような武力紛争や戦闘行為がもたらす悲惨さを軽減するためには、「日和見」でも「特攻」でもない「漸進作戦」がより有効かつ有益な方策と考える。その漸進策は、赤十字国際委員会の立場にも近いものであり、軍事専門職倫理の一層の発展によってより確実に担保されるようになるだろう。

暴力は議論を阻止するのだろうか。暴力に対して対話は無力なのだろうか。暴力の前に言論は沈黙するのだろうか。

現実を見れば、そう思えるかもしれない。そう思える根拠としてひきあいに出される例として、五・一五事件を挙げることができるだろう。1932(昭和7)年5月15日、青年将校が時の首相であった犬養毅を暗殺した事件である。

犬養が首相官邸に押し入った青年将校たちに対して「話せばわかる」と話したという逸話は非常に有名である。この話には続きがある。撃たれた後に駆けつけた女中に対して、犬養は、「いま撃った男を連れてこい。よく話して聞かすから」と言ったというのである。

たしかに、暴力は、生命や財産だけではなく、言論さえ奪うことがある。しかし、暴力が最後まで奪えないものの1つは、私たちが「考える」ということである。

考えること——私たちが判断を行い、その判断を行った理由をきちんと説明できるということ——は、私たちがそうしようと望む限りにおいて、他の誰にも、何にも止めることができない。考えることを止められるのは暴力によってではない。考えることが止まるのは、私たちがそうすることを望まなくなった時である。たとえ暴力によって他のすべてが奪われたとしても、その後に残るのは私たちの「考え」である。

その考えが、他の人々によって掬い上げられ、受け継がれ、どんな圧制下であれ持ちこたえられ、いつの日か、その考えをもとに議論が展開されることを願いつつ、ここに筆を置く。

あとがき

何年か前のことになるが、ある国内学会で高名な哲学者にお会いした時のことである。その先生と私はそれまで面識がなかったのだが、私はその先生の著作を読んだことがあったため、その先生の研究領域や研究テーマについてわずかながらの知識はあった。逆に、その先生は、まだ研究者として駆け出しである私について何も知らないだろうと思っていた。しかし、私が自身の所属と名前を名乗って名刺を差し出した途端、その先生の顔が僅かに引きつったような気がした。次の瞬間、苦笑いと共にその先生の口から出た言葉は、「ああ、拷問の人ね……」であった。そして、その先生はスッと私の前から立ち去って行った。

当時、私は拷問についての論文を発表したばかりであり、この出来事は、その先生には少なくとも私の名前と論文（のテーマ）が認知されていたことを意味している。しかし、私は「このことははたして喜んでいいことなのだろうか」と自問した。ひょっとしたら、「キワモノ」扱いされたのかもしれない、と。「悪名は無名に勝る」という言葉を聞いたことがあるが、それはすでに名を成した人々にのみ該当するような気がする。まだ学問の世界で右も左もわからない私は、「暴力の倫理を考えることは悪いことなのだろうか」と自問自答した。

しかし、2500年前の古代ギリシャの哲学者であるプラトンをあえてひきあいに出さずとも、20世紀最後の四半世紀から現在に至るまでの間にも、戦争の倫理は、R・M・ヘア、トマス・ネイゲル、ジョナサン・グラヴァーといった現代を代表する哲学者が一度は考え、論じているトピックである。国内では、加藤尚武は『戦争倫理学』という著書を執筆している。さらには、ラリー・メイやマイケル・デイヴィスといった哲学者もまた、ジェノサイド、拷問、暗殺、戦争後の正義といったトピックについて精力的に議論を展開している。このように、実は、戦争や他の暴力はこれまで多くの哲学者が取り組んだテーマであり、このことは、戦

争や他の暴力が哲学的な検討の対象となることを示している。

私は、ラリーとマイケルとの交流を通して、研究者として最も根源的で重要なことを学んだ。それは、「戦争や他の暴力の倫理を考えることは、学問として後ろめたいことではないし、むしろ誰かがやらなくてはならない」ということであり、また「学問的誠実さを持って真摯に研究を行うのであれば、たとえ誰かにキワモノとして扱われたとしても、そのことを恐れてはならない」ということである。この2つの「格言」によって、本書を執筆するにあたって、私自身が抱いてきた「わだかまり」のようなモヤモヤ感が一扫された。学問的誠実さの重要性に気づかせてくれ、また戦争や他の暴力について倫理学研究を行う自信と勇気と確信を与えてくれた、この2人に感謝を申し上げなくてはならない。

本書を上梓するにあたっては、ラリーとマイケルと同じように重要であり、また感謝を申し上げなければならない2人がいる。京都大学大学院文学研究科准教授の伊勢田哲治氏と南山大学社会倫理研究所准教授の奥田太郎氏である。草稿段階において、両氏には数多くの貴重なコメントとアドバイスをいただいた。ただただ頭の下がる思いで一杯である。

また、九州大学大学院比較社会文化研究院特別研究者の大庭弘継氏にも、草稿を全編に渡ってチェックして頂いた。大庭氏からのコメントは、国際関係論の研究者としてだけでなく、かつて海上自衛隊に幹部として在籍したことのある実務経験者としての、「リアル」で地に足が着いたものであり、他からは得ることのできないものであった。

草稿の校正にあたっては、大前景子氏と栗山雅俊氏にお礼を申し上げたい。草稿の一部は、論文原稿として匿名の査読者から、書き下ろし原稿として他の研究者から、多くの貴重なコメントとアドバイスをいただいた。また、平成24年度から平成27年度にかけて、北海道大学大学院文学研究科ならびに北海学園大学法学部での授業において大学院生・学部生に検討していただき、その際にも有益なコメントをいただくことができた。個々の方々について言及することは差し控えるが、本書の草稿に

目を通していただいたすべての方々に、ここにお礼申し上げたい。

さらに、大学の内外の多くの方々から、さまざまなインスピレーションを、執筆が滞った時にはチア・アップを、締め切りに追われて逃げ出したい時にはコンソレーションをいただいた。もったいぶるわけではないし、助けていただいたにもかかわらず個々の方々について言及しないことこそ非礼にあたるかもしれないが、諸事情を勘案した上でここでは差し控えることにしたい。しかし、感謝の気持ちは変わらない。

本書は、科学研究費助成事業基盤研究(B)「[新しい]専門職の職業倫理：理論と実践の架橋を目指す領域横断型研究」(研究課題番号：25284001)の研究成果である。出版に際しては、北海道大学大学院文学研究科による平成27年度一般図書刊行助成を受けた。

最後に、本書の企画から刊行まで、私を一貫して温かく見守ってくれた大隅直人氏に心から感謝申し上げたい。

なお、言うまでもないが、本書のすべての責任は著者である私にのみ帰す。

2015年12月
眞嶋俊造

著者紹介

眞嶋俊造（まじま・しゅんぞう）

1975年、東京都生まれ。慶應義塾大学法学部政治学科卒業、同大学院法学研究科政治学専攻修士課程修了、米シカゴ大学大学院社会科学部修士課程修了、英バーミンガム大学大学院グローバルエシックス研究所博士課程修了（PhD）。北海道大学大学院文学研究科博士研究員を経て、2008年4月より同研究科・応用倫理研究教育センター准教授。専門分野は倫理学、応用倫理学。特に国際関係における倫理的諸問題、また専門職倫理を研究対象としている。著書に、『民間人保護の倫理——戦争における道徳の探求』（北海道大学出版会、2010年）などがある。

正しい戦争は あるのか？

戦争倫理学入門

2016年3月15日 第一刷発行

著者 真嶋俊造

発行者 大隅直人

発行所 大隅書店

〒520-0242滋賀県大津市本堅田5-16-12 コマザワビル 505号

電話 077-574-7152

振替 00930-9-272563

Website <http://ohsumishoten.com/>

E-mail info@ohsumishoten.com

装幀 北尾 崇 (HON DESIGN)

印刷 共同印刷工業

製本 藤沢製本

Copyright © 2016 by Shunzo Majima Printed in Japan

ISBN 978-4-905328-15-5



Dies ist ein WWF-Dokument und kann nicht ausgedruckt werden!

Das WWF-Format ist ein PDF, das man nicht ausdrucken kann. So einfach können unnötige Ausdrücke von Dokumenten vermieden, die Umwelt entlastet und Bäume gerettet werden. Mit Ihrer Hilfe. Bestimmen Sie selbst, was nicht ausgedruckt werden soll, und speichern Sie es im WWF-Format. saveaswwf.com

This is a WWF document and cannot be printed!

The WWF format is a PDF that cannot be printed. It's a simple way to avoid unnecessary printing. So here's your chance to save trees and help the environment. Decide for yourself which documents don't need printing – and save them as WWF. saveaswwf.com

Este documento es un WWF y no se puede imprimir.

Un archivo WWF es un PDF que no se puede imprimir. De esta sencilla manera, se evita la impresión innecesaria de documentos, lo que beneficia al medio ambiente. Salvar árboles está en tus manos. Decide por ti mismo qué documentos no precisan ser impresos y guárdalos en formato WWF. saveaswwf.com

Ceci est un document WWF qui ne peut pas être imprimé!

Le format WWF est un PDF non imprimable. L'idée est de prévenir très simplement le gâchis de papier afin de préserver l'environnement et de sauver des arbres. Grâce à votre aide. Définissez vous-même ce qui n'a pas besoin d'être imprimé et sauvegardez ces documents au format WWF. saveaswwf.com



SAVE AS WWF, SAVE A TREE